第六号様式別表一の三(提出用)(用紙日本産業規格A4・セピア色)(第三条・第十条の二関係)

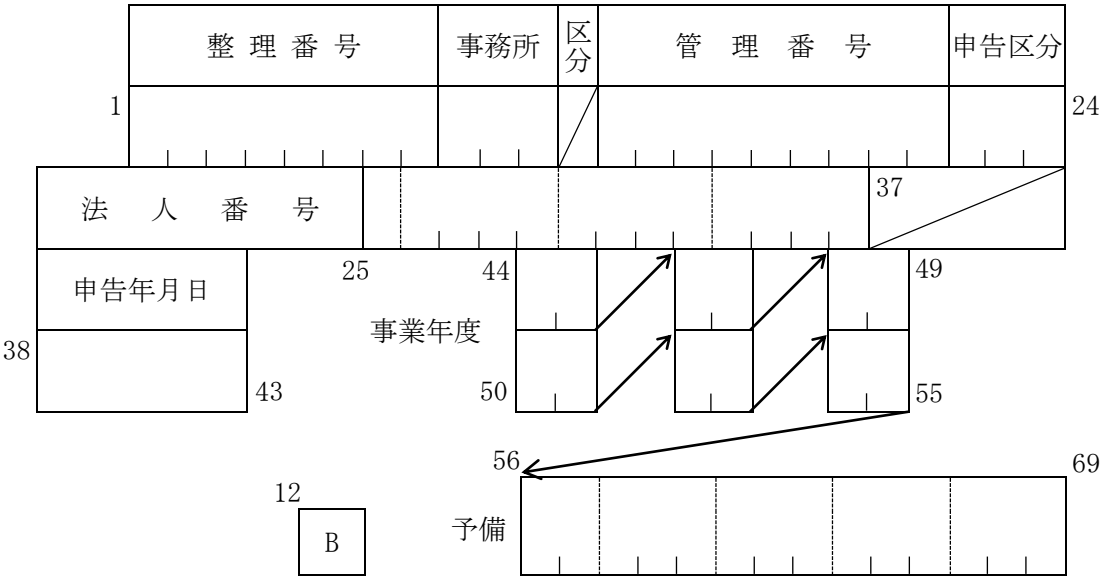
※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分

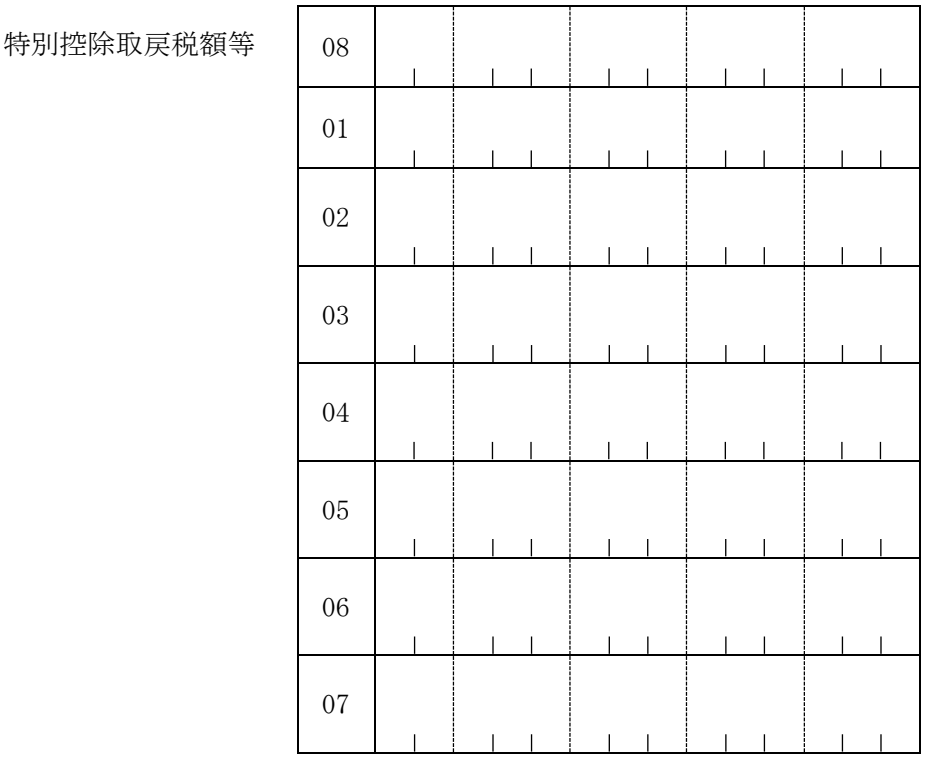
法人名		法人番号							
		事業年度	令和		年		月		日から
			令和		年		月		日まで

連結法人であった法人の課税標準となる法人税額に関する計算書

		兆	十億	百万	千	円
(特別控除取戻税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	(				)
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②					
差引法人税額 (①+②)	③					
控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額	④					
控除対象個別帰属還付税額及び控除対象還付法人税額の控除額	⑤					
退職年金等積立金に係る法人税額	⑥					
課税標準となる法人税額 ③−④−⑤+⑥	⑦					

第六号様式別表一の三(入力用)(用紙日本産業規格A4・セピア色)(第三条・第十条の二関係)





第6号様式別表1の3記載要領

1　この計算書は、連結法人(所得税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第8号)第3条の規定(同法附則第1条第5号ロに掲げる改正規定に限る。)による改正前の法人税法第2条第12号の7の2に規定する連結法人をいう。)であった法人(地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号。以下この記載要領において「令和2年改正法」という。)附則第5条第4項若しくは第5項において準用する法第53条第3項又は令和2年改正法附則第5条第6項において準用する法第53条第26項の規定の適用を受けようとするものに限り、通算法人(法人税法第2条第12号の7の2に規定する通算法人をいう。以下この記載要領において同じ。)及び通算法人であった法人を除く。)が記載し、第6号様式、第6号様式(その2)又は第6号様式(その3)の申告書に添付すること。

2　※印の欄は記載しないこと。

3　「法人番号」欄には、法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。

4　金額の単位区分(けた)のある欄の記載に際しては、単位区分に従って、正確に金額を記載すること。

5　「法人税法の規定によって計算した法人税額①」の欄は、法人税の申告書(別表1)の「法人税額計」の欄の金額(この欄の上段に使途秘匿金の支出の額の40%相当額が記載されている場合には、当該「法人税額計」の欄の金額に当該額を加算した金額)を記載し、括弧内には税額控除超過額相当額等の加算額、使途秘匿金の支出に対する法人税額及び土地譲渡利益金額に対する法人税額の合計額を記載すること。

6　「控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額④」の欄は、令和2年改正法附則第5条第4項又は第5項において準用する法第53条第3項の規定の適用を受ける場合に、第6号様式別表2の7の「当期控除額⑤」の「計」及び第6号様式別表2の8の「当期控除額④」の「計」の各欄の金額の合計額を記載すること。

7　「控除対象個別帰属還付税額及び控除対象還付法人税額の控除額⑤」の欄は、法第53条第23項又は令和2年改正法附則第5条第6項において準用する法第53条第26項の規定の適用を受ける場合に、第6号様式別表2の5の「当期控除額④」の「合計」の欄の金額を記載すること。